

○館林市歴史的街並み景観創出補助金交付要綱

平成14年1月18日館林市告示第5号

改正

平成16年3月24日告示第21号

平成17年3月29日告示第18号

平成18年3月29日告示第33号

平成20年3月24日告示第31号

平成24年3月19日告示第38号

館林市歴史的街並み景観創出補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民の理解と協力により、本市の持つ歴史と文化を街並みとして創り出すための補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助金の対象地区)

第2条 この要綱において補助金の対象となる地区は、本町二丁目、仲町、及び大手町地区のうち、歴史の小径事業として整備する公共用道路に面する場所とする。

(補助金の交付対象)

第3条 補助金の対象となるものは、次の各号に定めるところによる。

- (1) 門や塀等、工作物の設置及び改修
- (2) 公衆の利用に供するポケットパークその他の休憩施設等
- (3) 屋外広告物としての看板、太鼓幕、及び暖簾等
- (4) その他、歴史的街並みを創出するために特に市長が認めたもの

(補助金交付対象物の意匠及び形態)

第4条 補助金交付対象物の意匠及び形態については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 工作物については、歴史的雰囲気創出するデザインで、街並みの景観に調和し、色彩については、白、黒、及び茶系統を基調とし、木材、竹、漆喰、いぶし日本瓦等を使用したもの
- (2) ポケットパーク等については、公共空間と一体感を成し、イス等とともに、石、水、竹、松、及びツツジ等により整備されたもの
- (3) 屋外広告物については、木材及び布を基調として、商家の古風なイメージを創出するもの

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に定めるものとする。ただし、千円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り捨てるものとする。

(1) 工作物については、設置に要する経費の3分の2とし、その限度額を90万円とする

(2) ポケットパーク等については、設置に要する経費の3分の2とし、その限度額を45万円とする

(3) 屋外広告物については、設置に要する経費の3分の2とし、その限度額を9万円とする

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、館林市歴史的街並み景観創出補助金交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請を受理したときは、これを審査し、適正と認めるときは、館林市歴史的街並み景観創出補助金交付決定書(様式第2号)により通知するものとする。

(申請事項の変更)

第8条 前条の規定により通知を受けた者(以下「補助対象者」という。)が申請事項を変更しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

(事業完了報告及び補助金の請求)

第9条 申請者は、事業が完了したときは、館林市歴史的街並み景観創出補助金事業完了報告書(補助金請求書)(様式第3号。以下「事業完了報告書」という。)を提出しなければならない。

(補助事業の検査)

第10条 市長は前条の規定による事業完了報告書を受理したときは、検査を行い、補助金を交付する。

(維持管理及び遵守事項)

第11条 補助金の交付を受けた者は、善良な管理のもとに次の事項を遵守しなければならない。

(1) 街並みの景観を保持するため、適正な管理に努めること

(2) 設置後5年間は、現状を維持し、景観の向上に努めること

(補助金交付の取り消し等)

第12条 市長は、補助対象者がこの要綱の規定に違反したとき、又は、偽り、その他の不正な手段により補助金の交付を受けたときは、交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(補助対象物件等の制限)

第13条 補助対象は、同一物件に対し1回限りとする。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、平成14年1月1日から適用する。ただし、第6条の補助金の交付申請について、事業完了をしたもので、本交付要綱の目的に合致し、市長が認めたものについては、適用後1年間に限り遡り申請することができる。

附 則 (平成16年3月24日告示第21号)

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月29日告示第18号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月29日告示第33号)

この要綱は、平成18年4月1日より施行する。

附 則 (平成20年3月24日告示第31号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月19日告示第38号抄)

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。